

ワンポイント解説

事業名：スポーツ振興団体支援事業



Q1 この仕事は、誰のために、何をするのですか？

市民のスポーツ活動の推進を行うために、スポーツ推進委員の委嘱や、スポーツ振興を行う団体への補助などを行っています。



Q2 この仕事に、私たちの税金がどのように使われていますか？

スポーツ推進委員の活動に関する報酬の支払いや、全国大会に出場した個人・団体への激励金の交付、市体育協会へ補助金を支出しています。



Q3 この仕事が行われることによるメリットは？

スポーツ推進委員が、出前講座におけるスポーツの実技指導や、市民体育大会などの大規模スポーツ大会の運営を行うことで、市民の「するスポーツ」「みるスポーツ」が推進されます。

また、市体育協会の各加盟団体が競技大会を開催することで「するスポーツ」の機会が増加するとともに、指導者が指導者資格を取得することで、質の高い指導を行い「ささえるスポーツ」が推進されます。



Q4 この仕事はいつから始まり、また、見直しなどを行いましたか？

昭和 36 年に「スポーツ振興法」が施行され、「地方公共団体はスポーツをすることができる諸条件の整備に努めなければならない」とされました。（平成 23 年 8 月に「スポーツ基本法」へ改正）

なお、市体育協会への補助は平成 29 年度、スポーツ活動激励金の交付基準は令和 4 年 4 月 1 日に見直しを行っています。



事業シート（概要説明書）

予算事業名	スポーツ振興団体支援事業				事業開始年度										
上位施策事業名	2-2-4 スポーツの推進				担当局・部名	教育部									
根拠法令等	スポーツ基本法				担当課・係名	スポーツ振興課・スポーツ振興係									
事務区分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務				作成責任者	藤本 学									
実施の背景	昭和36年に「スポーツ振興法」が施行され、「地方公共団体は、スポーツをすることができる諸条件の整備に努めなければならない」とされた。（平成23年8月に「スポーツ基本法」へ改正） 三原市では、平成19年3月に「スポーツ推進計画」を策定（平成29年3月に改訂）し、市民の「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進に取り組んでいる。														
目的 (何をどうしたいのか)	スポーツに見識のある市民をスポーツ推進委員として委嘱することより、市民への実技指導やスポーツ大会の運営等を行い、市民のスポーツ活動を推進する。 全国大会出場者へスポーツ活動激励金を交付することにより、スポーツ意識の高揚と競技力の向上を図る。 市体育協会への補助により、アマチュアスポーツの普及振興や指導者の育成を行う。														
事業概要	対 象 (誰・何を対象に)	市体育協会加盟団体登録者（R4.4.1現在） 【市体育協会補助金交付関係】				対象者数（全住民に対する割合） 4,624 人 (5.2 %)									
	実施方法	☒ 直接実施 ☐ 業務委託 又は ☐ 指定管理 （委託先又は指定管理者： ）													
		☒ 補助金 <u>直接</u> ・間接（補助先：市体育協会 実施主体： ）													
		☐ 貸付（貸付先： ） ☐ その他（ ）													
	事業内容 (手段、手法など)	事業内容（箇条書き）		事業費		活動指標									
		スポーツ推進委員の委嘱		2,702	千円	委嘱人数，出務人数									
		スポーツ活動激励金の交付		1,340	千円	交付件数									
		県体育施設協会負担金の交付		20	千円	-									
		市体育協会補助金の交付		4,694	千円	交付金額									
			千円												
関連事業 (同一目的事業等)	スポーツ推進委員はスポーツに関する出前講座への講師を務め、市民へのスポーツ普及に努めている。（R3実績：11件）【スポーツ活動推進事業】														
コスト			令和4 年度（予算）		令和3 年度（決算見込み）		令和2 年度（決算）		平成31 年度（決算）						
	事業費	事業費合計	13,205	千円	8,756	千円	8,054	千円	14,981	千円					
		事業費内訳 (令和3年度分)	1 スポーツ推進委員の委嘱 2,702千円 （報酬2,378千円，普通旅費12千円，消耗品費56千円，ユニホーム購入費補助133千円，尾三地区スポーツ推進委員協議会負担金123千円） 2 スポーツ活動激励金の交付 1,340千円 3 県体育施設協会負担金 20千円 4 市体育協会補助 4,694千円												
		人件費	担当正職員	1.50	人	9,000	千円	1.50	人	9,000	千円	1.50	人	9,000	千円
			臨時職員等	0.00	人	0	千円	0.00	人	0	千円	0.00	人	0	千円
	人件費合計		1.50	人	9,000	千円	1.50	人	9,000	千円	1.50	人	9,000	千円	
	総事業費		22,205	千円	17,756	千円	17,054	千円	23,981	千円					
財源 内訳	国県支出金	0 千円		0 千円		0 千円		0 千円							
		国県支出金の内容													
	地方債	0 千円		0 千円		0 千円		0 千円							
		0 千円		0 千円		0 千円		0 千円							
		その他特財	その他特財の内容												
			一般財源		22,205	千円	17,756	千円	17,054	千円	23,981	千円			
財源合計		22,205	千円	17,756	千円	17,054	千円	23,981	千円						

事業シート（概要説明書）

予算事業名		スポーツ振興団体支援事業				事業開始年度	
事業実績	活動実績	【活動指標名】（実績値/目標値）		単位	令和3 年度	令和2 年度	平成31 年度
		スポーツ推進委員委嘱人数		人	56/60	55/60	55/60
		スポーツ推進委員延べ出務人数		人	335/816	314/827	772/807
		スポーツ活動激励金交付件数		件	22/65	5/79	59/79
		市体育協会補助金交付金額		千円	4,694/5,000	5,000/5,000	5,000/5,000
	単位当たりコスト	市体育協会補助金 交付額	／	市体育協会加盟人 数	円	1022.7	918.0
事業成果	成果目標 （指標設定理由等）	スポーツ推進委員を委嘱することにより，市内での大規模スポーツ大会開催を促進し，「するスポーツ」「みるスポーツ」を推進する。 市体育協会への補助により，主催大会の開催による「するスポーツ」及び新規指導者資格取得者の増加による「ささえるスポーツ」を推進する。					
	成果 （目標達成状況）	【成果指標名】（実績値/目標値）		単位	令和3 年度	令和2 年度	平成31 年度
		観戦できるスポーツの開催数【みるスポーツ】		件	0/12	0/9	4/6
		市体育協会主催大会開催実績【するスポーツ】		件	19/25	22/25	29/25
		市体育協会における新規指導者資格取得者数（累計）【ささえるスポーツ】		人	124/120	97/90	62/60
事業の自己評価 （今後の事業の方向性、課題等）		スポーツ推進委員は定期的に研修を行い，スポーツに関する知識及び技能の研鑽を深めているが，令和2年度からは新型コロナウイルスにより多くのスポーツ大会が中止となっており，能力を発揮する場が限られている。 スポーツ活動激励金は，交付金額が1人5,000円と少額であり，モチベーションの向上に繋がっているとは言い難い。 市体育協会への補助は，アマチュアスポーツの振興にとって重要であると考えているが，活動が定例化しており，スポーツ人口の拡大のために新たな事業に取り組むなど，活性化を図る必要がある。					
比較参考値 （他自治体での類似事業の例など）		○スポーツ推進委員 近隣自治体の委嘱状況（R4.4.1現在） 尾道市64人，竹原市12人，福山市215人，東広島市80人，呉市112人 ○スポーツ活動激励金 県内自治体の交付状況（R1.11.19現在） 交付…16自治体（交付内容は自治体によって異なる） 不交付…7自治体 ○体育協会 県内の組織状況 県内23市町全てで組織されている。					
特記事項		スポーツ活動激励金は，従来，個人一人あたり5,000円，5人以上の団体に10万円を交付していたが，令和4年4月1日からは個人・団体に関係なく，一人あたり5,000円の交付へ見直しを行った。 市体育協会への補助額は，平成29年度に550万円から500万円へ見直しを行った。					

委託・指定管理・補助 対象団体シート（概要説明書）

予算事業名	スポーツ振興団体支援事業			事業開始年度	
団体名	三原市体育協会				
団体への支出根拠 (選定経過等、支出先の妥当性)	三原市体育協会補助金交付要綱				
当該事業の団体における収支状況	収入		支出		
	国からの財政支出金	0 千円	団体助成金	2,734 千円	
	県からの財政支出金	0 千円	負担金	100 千円	
	市町村からの財政支出金	5,000 千円	参加助成金	333 千円	
	委託料・指定管理料	0 千円	事業費	1,392 千円	
	補助金	5,000 千円	事務費	135 千円	
	その他	0 千円	市体育協会補助金精算金	306 千円	
	その他（加盟団体負担金・繰越金等）	1,218 千円	次年度繰越金	1,218 千円	
	総計	6,218 千円	総計	6,218 千円	

※委託料は設計ベースのため、収入と一致しない場合あり。

団体概要	1 目的: 市内における体育団体を総括し、かつ、これを代表する団体であって、アマチュアスポーツを振興して市民の体力向上と、スポーツ精神の高揚をはかる。 2 設立年月日:平成17年4月1日 3 加盟団体数:25団体 4 加盟人数:4,624人(R4.4.1現在)											
	資本金		0	千円	役職員	(単位:人)	常勤	うち (出向/OB)	非常勤	うち (出向/OB)	監事	うち (出向/OB)
	市出資金		0	千円		役員	0	0/0	13	0/0	2	0/0
	出資比率		0	%		職員	0	0/0	0	0/0		
団体全体の収支状況	収入					支出						
	国からの財政支出金			0	千円	団体助成金			2,734 千円			
	県からの財政支出金			0	千円	負担金			100 千円			
	市町村からの財政支出金			5,000	千円	参加助成金			333 千円			
	委託料・指定管理料			0	千円	事業費			1,392 千円			
	補助金			5,000	千円	事務費			135 千円			
	その他			0	千円	市体育協会補助金精算金			306 千円			
	その他 (加盟団体負担金・繰越金等)			1,218	千円	次年度繰越金			1,218 千円			
	総計			6,218	千円	総計			6,218 千円			
特記事項	収支決算書は別紙添付											
財務諸表URL												

令和3年度三原市体育協会会計決算書

収入の部

(単位:円)

費目	予算額 A	決算額 B	比較 B-A	摘 要
三原市補助金	5,000,000	5,000,000	0	三原市体育協会補助金 5,000,000円
加盟団体負担金	250,000	250,000	0	10,000 × 25団体
県民スポーツ大会補助金	105,000	29,130	-75,870	2団体
繰越金	928,613	928,613	0	
雑収入	100	10,023	9,923	利息 23円 スポーツ活動団体支援事業助成金交付誤りによる返金 10,000円
合計	6,283,713	6,217,766	-65,947	

支出の部

(単位:円)

費目	予算額 A	決算額 B	比較 B-A	摘 要
団体助成金	3,300,000	2,733,700	-566,300	団体活動助成金 @50,000円 × 25団体 1,250,000円 スポーツ活動団体支援事業助成金(9団体) 183,700円 団体活動助成金(スポーツ少年団) 1,000,000円 団体活動助成金(総合型スポーツクラブ) 300,000円
負担金	100,000	100,000	0	県スポーツ協会加盟金 100,000円
参加助成金	590,000	332,640	-257,360	県民スポーツ大会参加費用助成金 332,640円 (参加料助成 38,300円) (交通費助成 294,340円) 各種大会参加助成 0円
事業費	1,940,000	1,392,490	-547,510	県民スポーツ大会予選会(3団体) 44,130円 三原駅伝大会 300,000円 主催大会費 @45,000円 × 18団体 810,000円 各団体研修費補助 0円 各団体指導者・審判育成事業補助 238,360円 (上半期70,320円, 下半期168,040円) 指導者派遣事業 0円
事務費	135,000	109,740	-25,260	振込手数料 50,380円 旅費 5,860円 消耗品費 10,000円 通信運搬費 43,500円 雑費(指導者派遣ボランティア保険代) 0円
記念品代	105,000	25,350	-79,650	功労者表彰 @8,450円 × 3人 成績優秀表彰 @10,000円 × 0件
三原市補助金 精算金	0	306,080	306,080	三原市体育協会補助金精算 306,080円
積立金	0	0	0	
予備費	113,713	0	-113,713	
次年度繰越金	0	1,217,766	1,217,766	
合計	6,283,713	6,217,766	-65,947	

収入の部 6,217,766 円
支出の部 6,217,766 円
差引 0 円

令和4年度三原市体育協会加盟団体一覧表

No.	団体名	所属団体数	人数	備考
1	三原市陸上競技協会	2	80	
2	三原市卓球協会	－	10	役員の数(個人登録制度なし)
3	三原市ソフトボール協会	21	502	
4	備後柔道連盟三原支部	1	30	
5	三原市剣道連盟	2	65	
6	三原市空手道連盟	6	143	
7	三原市軟式野球連盟	42	1,000	
8	三原市ソフトテニス連盟	13	89	
9	三原市弓道連盟	1	85	
10	一般財団法人広島県バレーボール協会三原支部	17	260	
11	三原市水泳連盟	6	65	
12	三原市バスケットボール協会	17	340	
13	三原山の会	1	85	
14	三原市テニス協会	11	122	
15	広島県ビーチボールバレー協会 三原支部	17	98	
16	三原市ゲートボール協会	12	75	
17	三原市バドミントン協会	11	131	
18	三原市ゴルフ協会	1	500	
19	広島県ボウリング連盟 三原支部	1	25	
20	三原市グラウンド・ゴルフ協会	26	296	
21	三原市体操協会	2	33	
22	三原市合気道連盟	3	31	
23	三原市ソフトバレーボール連盟	8	41	
24	三原市サッカー協会	18	500	
25	三原ターゲット・バードゴルフ協会	1	18	
	合計	240	4,624	

三原市体育協会補助金交付要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、アマチュアスポーツを振興し、市民の体力向上とスポーツ精神の高揚を図ることを目的とし、三原市体育協会補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、三原市補助金等交付規則（平成17年三原市規則第56号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（対象団体）

第2条 補助金交付の対象団体は、三原市体育協会（以下「体育協会」とする。）とする。

（補助対象事業）

第3条 補助の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) アマチュアスポーツの普及振興に関する事業
- (2) 各種体育団体間の連絡調整に関する事業
- (3) 青少年のスポーツ活動の推進に関する事業
- (4) その他目的達成に必要な事業

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、補助の対象としない。

- (1) 営利を目的とする事業
- (2) 政治及び宗教に関する事業
- (3) その他公序良俗に反する等補助対象として適当でないと認められる事業

（補助対象経費）

第4条 補助金の補助対象経費は、体育協会の事業に必要と認められる報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金補助及び交付金とする。

（補助金額）

第5条 補助金の額は、550万円を上限とし、予算の範囲内で交付するものとする。

（その他）

第6条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

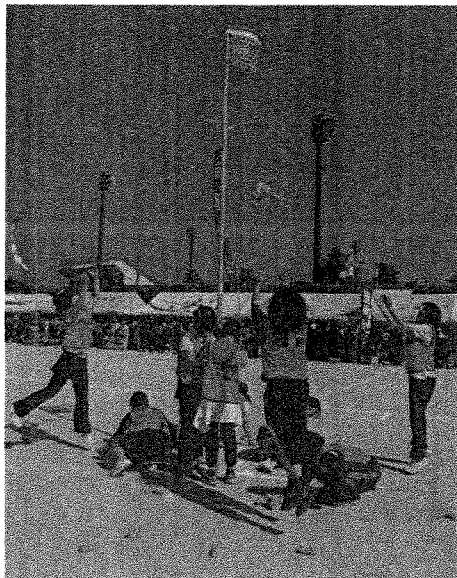
附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

三原市スポーツ推進計画(H29.3)から抜粋

3 数値目標

基本 目標	目標	平成 28 年度	平成 38 年度
		実績値	目標値
ライフステージに応じたスポーツの推進	週 1 回以上・30 分以上のスポーツや運動の実施頻度	44.6%	65%
	ほとんどスポーツや運動をしていない人の割合	37.6%	20%
競技スポーツの推進と活動支援	全国大会への個人出場数	48 人	100 人
	全国大会への団体出場数	15 団体	20 団体
スポーツ環境の整備と地域の活性化	市内における大規模スポーツ大会及びプロスポーツ興行の開催件数	7 件	10 件
	公共スポーツ施設の利用満足度（「大いに満足している」＋「満足している」の回答率）	56.3%	75%



〔市民体育大会〕



〔白竜湖ふれあいグリーンマラソン〕

MEMO

[illegible]